

平成20年7月臨時会

第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成20年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

会期及び会期日程	3
審議結果一覧表	4
議事日程	5
出席議員	5
欠席議員	5
説明のため出席した者	6
議会事務担当職員	6
日程第 1 新議員の議席の指定	6
日程第 2 会議録署名議員の指名	6
日程第 3 会期の決定	6
日程第 4 議案第7号 専決処分した事件の報告及び承認について (宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議員の報酬及び 費用弁償に関する条例及び宮崎県後期高齢者医療広域 連合証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する 条例の制定について)	6

日程第 5	議案第 8 号	
	専決処分した事件の報告及び承認について	
	(相互救済事業の委託について)・・・・・・・・・・・・・・・・	6
日程第 6	議案第 9 号	
	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する	
	条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・	7

平成20年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会期及び会期日程

1 臨時会会期

7月23日(水曜日)・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
7月23日	水	本会議	議案の審議(提案理由説明・質疑・討論・採決)

平成20年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会臨時会審議結果一覧表

議案		
議案第7号	専決処分した事件の報告及び承認について (宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例及び宮崎県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第8号	専決処分した事件の報告及び承認について (相互救済事業の委託について)	承認
議案第9号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

平成20年7月臨時会

第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成20年7月23日、第2回臨時会が宮崎県自治会館5階大ホールに招集されたので、会議を開いた。

議事日程

平成20年7月23日(水曜日) 午後2時15分開議

日程第 1 新議員の議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第7号 専決処分した事件の報告及び承認について

(宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例及び宮崎県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 5 議案第8号 専決処分した事件の報告及び承認について

(相互救済事業の委託について)

日程第 6 議案第9号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

出席議員(10名)

2番 日野 輝生

4番 首藤 正治

6番 堀 泰一郎

7番 甲斐 敏彦

8番 井上 久昭

9番 宮崎 和宏

10番 河野 哲夫

12番 河野 憲次

14番 熊埜御堂 勝彦

15番 森 光昭

欠席議員(4名)

1番 椎葉 晃充

3番 江内谷 満義

11番 長瀬 道大

13番 田口 晃史

欠員(1名)

5番

説明のため出席した者

広域連合長 津村 重光
副広域連合長 前田 穰
事務局長 石村 弘
事務局次長 別宮 隆
会計管理者 平屋 良治
業務課長 和田 正英
総務課長補佐 黒木 英則
業務課長補佐 甲斐 国雄

議会事務担当職員出席者

書記 水元 洋寿
書記 星居 哲昭

(午後2時15分開会)

【森光昭議長】

それでは、平成20年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

出納検査結果が宮広域監第20号、1号、3号、5号、8号をもって、報告されましたので、お手元に写しを配布いたしております。

それでは、日程第1、新議員の議席の指定についてを議題といたします。

新議員の議席の指定については、議長において指定することにいたします。江内谷満義議員の議席を、議席番号3番に、井上久昭議員の議席を、議席番号8番に指定いたします。

次に日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名については、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に議席番号4番 首藤正治議員及び議席番号10番河野哲夫議員を指名いたします。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布しているとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第4、議案第7号及び日程第5、議案第8号の専決処分した事件の報告及び承認についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第7号及び議案第8号「専決処分した事件の報告及び承認について」でございますが、一括して御説明を申し上げます。

議案第7号は、宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条

例及び宮崎県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例について引用する条例名等の語句について整理をいたしたものでございます。

続きまして議案第8号は、当広域連合が所有しております備品等の動産の災害及び公用自動車の不慮の事故等による損害に対する相互救済事業を、財団法人全国自治協会に委託することにつきまして地方自治法の規定に基づき専決処分いたしましたものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第7号及び議案第8号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第7号及び議案第8号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ(ほかになければ)、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第7号及び議案第8号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議ありませんので、議案第7号及び議案第8号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第9号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第9号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

本件は、政府・与党においてとりまとめられた平成20年度における後期高齢者医療保険料の負担軽減に係るものであります。

内容といたしましては、まず、現在均等割額が7割軽減となっている世帯の方の均等割額を本年度においては、一律8.5割の軽減措置とすることを定めております。

次に、所得割を負担されている方のうち、総所得金額等が58万円以下の方の所得割額について、本年度は一律50%軽減とすることを定めております。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第9号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第9号に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。
議案第9号は、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議ありませんので、議案第9号は原案どおり可決されました。
お諮りいたします。本臨時会において議決されました各案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、議会会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって、今期臨時会において議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件は、全部終了しました。
これにて閉会いたします。

(午後2時25分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 森 光昭

署名議員 首藤 正治

署名議員 河野 哲夫